

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
<small>ムリンアン テイエン</small> 名勝無鄰庵庭園の整備		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 平成19年度から「名勝無鄰庵庭園整備検討委員会」を開催，平成23年3月開催の第4回検討委員会において一定の方向性を定めた。今後，中長期的な整備に向けた対応策を検討していく。【頁7-23】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成27年度策定した名勝無鄰庵庭園保存管理指針に基づき，維持管理を行っている。

【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である無鄰庵の整備を図ることにより，歴史的風致の維持に大きく寄与し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	【課題】母屋等が老朽化しており，本格修理に係る財源確保を図る必要がある。 【対応方針】本格修理に向け，入場料の値上げなどによる財源確保と予算化を進める。

状況を示す写真や資料等

無鄰庵(母屋からの東山の眺め)



評価軸③-13
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
京都市指定登録文化財修理等助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和58年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付する。
【頁7-23】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として、瀧尾神社など、平成30年度中に19件(補正予算入れず)の修理事業を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。

状況を示す写真や資料等



市指定文化財・瀧尾神社 修理前

市指定文化財・瀧尾神社 修理後

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況
未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26～令和元年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 歴史文化都市京都の質の向上を図るため、修理後に一般公開が可能な市指定・登録文化財の修理事業を行う事業者に対して補助金を交付する。【頁7-25】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として、瀧尾神社など、平成30年度中に5件の修理事業を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】京都市指定・登録文化財の保護は、歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、京都市の歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、これらを保全することにより、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。
--	--

状況を示す写真や資料等



市登録文化財・日向大神宮 修理前



市登録文化財・日向大神宮 修理後

評価軸③-15
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
被災した文化財の復旧支援事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成30年度
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容 平成30年度9月の台風により被害を受けた文化財等について、修理事業や倒木処理等を行う事業者に対して補助金を交付する。【頁7-25】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

指定・文化財は28件、彩る建物等の修理は12件、倒木撤去は34件の事業を実施している。

【歴史的風致・基本方針との関係】京都市指定・登録文化財の保護は、歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、京都市の歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、これらを保全することにより、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。

状況を示す写真や資料等



市指定文化財・平岡八幡宮 工事前



市指定文化財・平岡八幡宮 工事後

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
“京都を彩る建物や庭園”修理事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成30年度
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容 “京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承の確実性を高めるために修理事業等を行う事業者に対して補助金を交付する。【頁7-25】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本事業は、“京都を彩る建物や庭園”で認定及び選定した建物や庭園について、維持・継承の確実性を高めるとともに、活用を促進することで、市民や観光客など多くの人が建物等に触れる機会を創出し、建物等の保護に対する理解を深めることを目的として、平成30年度に創設した。
平成30年度は、旧建部歯科医院、川端彌之助のアトリエなど、29件の修理事業に対して補助金を交付した。

【歴史的風致・基本方針との関係】“京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承は、歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、京都市の歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、これらを保全することにより、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。

状況を示す写真や資料等



旧建部歯科医院(修理前)



(修理後)

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
伝統的建造物群保存事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和51年度～

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助

計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区内の建造物について、伝統的な様式を持つものは様式に従う形で、様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。【頁7-24】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。
・修理・修景助成:(平成30年度)19件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している産寧坂, 上賀茂, <ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園新橋, これらの地区の修理・修景事業を進めることにより, 歴史的風致の維持向上に大きく寄与し, 歴史的建造物を守り育て, 活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	伝統的建造物群保存地区の町並みの保全に当たっては, これまでどおり修理・修景事業を行っていくとともに, 市民, 事業者, 行政等の伝統的建造物群保存地区に対する意識の向上, 価値を改めて認識することが必要。

状況を示す写真や資料等

伝統的建造物群保存地区内の修理事例



修理前
(主屋屋根外壁等修理)



修理後
(主屋屋根外壁等修理)



修理・修景前
(主屋下屋根等修理修景)



修理・修景後
(主屋下屋根等修理修景)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
歴史的町並み再生事業(歴史的景観修景保全地区)		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和47年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7～26】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成:(平成30年度)9件

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園町南、宮川町、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園縄手・新門前、上京小川、これらの地区の歴史的建造物等を修理・修景する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890軒であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的景観保存修景地区内の修理・修景事例



修景前
(犬矢来等修景工事)

修景後
(犬矢来等修景工事)

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和60年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-26】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成:(平成30年度)8件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷、本願寺東寺、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上京北野、千両ヶ辻、先斗町、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通、<京郊の歴史的風致>の環境を形成している伏見南浜、これらの地区の歴史的建造物を面又は点で保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がりを、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1,400軒であるが、中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをかき取り修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

界わい景観整備地区内の修理・修景事例



修理前
(外観修理)

修理後
(外観修理)

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成8年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-28】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に向け協議を行い、次年度以降に事業実施予定である。 ・修理・修景助成:(平成30年度)2件			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		当事業により助成対象となっている建造物は107軒であり、指定されていない歴史的建造物をどうしていくべきか、検討が必要。	
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">紹介事例なし</div>			

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成18年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-28】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む):(平成30年度)18件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
当事業により助成対象となっている建造物は107軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

景観重要建造物の修理・修景事例



修理前
(屋根修理工事)



修理後
(屋根修理工事)



修理前
(屋根修理工事)



修理後
(屋根修理工事)

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成21年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-29】
-------------	------------------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む):(平成30年度)6件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的風致形成建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物は103軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物の修理・修景事例



修理前
(塀修理工事)

修理後
(塀修理工事)